

おひさま

民生委員・児童委員って知っていますか？

民生委員・児童委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣、神奈川県知事から委嘱された、特別地方公務員で、地域福祉の委嘱ボランティアです。

民生委員・児童委員は、住民からのさまざまな生活上の困りごとや心配ごとの相談に応じ、必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関への「つなぎ役」です。

民生委員・児童委員には、安心して相談してもらえるよう、法律に基づく「守秘義務」があります。



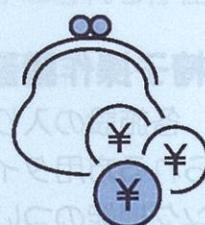
妊娠
不安で…



子育て
助けて…



学校生活
いじめが…



生活費
どうしよう…

こんな悩みがあったら
近くの民生委員・児童委員へ相談しよう!!



一人暮らし
心細い…



健康・医療
心配で…



介護
疲れた…

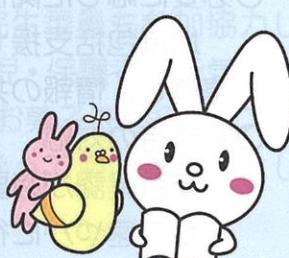


福祉サービス
教えて…



茅ヶ崎市の民生委員・児童委員は、自治会長が内申し、市の推薦会において、地域住民の中で、社会福祉に熱意があるなど、一定の要件を満たした人が選ばれます。茅ヶ崎市では、328人の民生委員・児童委員が担当区域で活動しています。

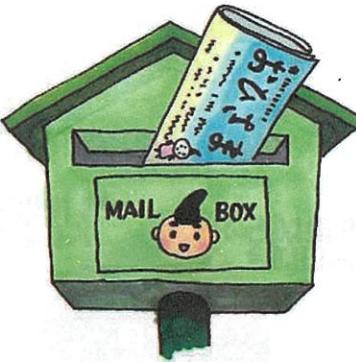
担当の民生委員・児童委員が分からないときは、茅ヶ崎市役所の福祉政策課へお問い合わせ下さい。



発行:茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会
責任者:木下操/茅ヶ崎市民児童委員会長
編集者:眞壁章/茅ヶ崎市民児童委員副会長
〒253-8686

茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1
茅ヶ崎市役所福祉政策課民児協事務局
☎0467-82-1111

民生委員・児童委員の活動



日頃の見守り活動のいろいろ（湘北地区）

- ① 70代のご夫婦から「妻の体力が衰えたので介護認定を受けたい」と相談があり、包括支援センター「あかね」を紹介しました。「あかね」から丁寧な説明がなされ、手続きも無事に終了しましたと、感謝されました。
- ② 一人暮らしの高齢者宅マンションの新聞受けに、数日分の新聞が溜まっていました。不審に思い、調べたところ緊急連絡先が知らされていなかったため、警察に依頼し不動産契約をした時の保証人へ連絡を入れて貰いました。後日保証人から、本人は入院中で、死に目に会えましたと、感謝の連絡がありました。
- ③ 介護認定を受けている一人暮らしの高齢女性宅で、工事業者が地面を掘って排水樹の工事をしていました。高齢女性に確認したところ「よく分からない」とのことでした。不審に思い業者へ契約書について確認したところ、契約書は無く50万円の工事だと言います。然るべき立会人もおらず、口約束の工事など有ってはならないと思い、「この件は公にしますが良いですか」と強い口調で申し入れたところ、業者は「この工事は無かったことにして欲しい」と謝罪があり、高齢女性の同意もあったため、工事は中止となり、お金も払わず済みました。

車椅子操作講習会（南湖地区）

各施設の入り口で見かけることが増えた自分で座っている方用タイプの車椅子と、ヘッドレストやリクライニング機能のついた、姿勢の維持が難しくなった方用の大型タイプの車椅子を、包括支援センター「れんげ」の方に用意していただきました。大型のものは、押し初めにもかなり力が必要だったので、我が身を削りたいと思いました。車椅子などの補助器具を使っている方々が、気軽に外出できるお手伝いができるれば良いなあと感じた講習会でした。



高齢者の見守りネットワーク（海岸地区）

独居高齢者の増加に伴う孤独死、振り込め詐欺、徘徊高齢者に関する様々な課題が発生している状況の中、高齢者のより良い見守りができるよう関係機関と連携を図り、協働する仕組みを作りました。

○民生委員児童委員協議会と包括支援センター「あい」が連携をします。

<対象者>避難行動要支援者で特に支援が必要な方、独居高齢者で定期的に見守りが必要な方

<情報の共有>緊急連絡先、世帯状況、介護保険情報、居宅支援事業所、その他

○必要に応じた関係機関との連携・カンファレンスの開催

地域包括支援センターが必要に応じて、居宅支援事業所、市役所、警察署、民児協、自治会と連携し、情報の共有や役割分担等対応について検討します。

○緊急時の対応

安否確認が必要など、緊急性のある非常時については、地域のネットワークを活かし連絡、共有して速やかに行動します。

コロナ禍での民生委員・児童委員の思い（湘南地区新任委員）

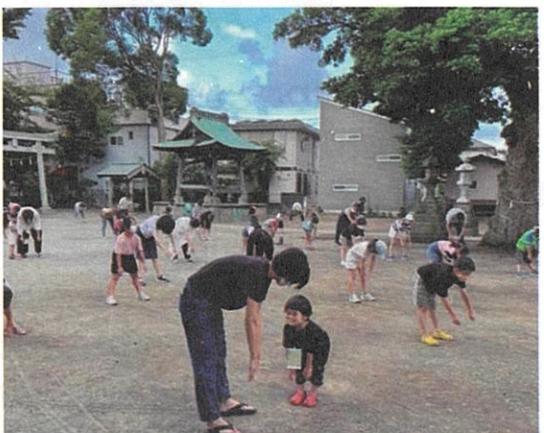
私は、令和元年12月1日の委嘱式で民生委員・児童委員に委嘱されました。最初の活動は、地元地域サロンへの参加でした。お年寄りが集まり気功で体を動かし血圧測定、健康チェック後に昼食をいただきます。これは地域の方々との貴重な交流の場でもありました。新型コロナウィルス感染拡大により休止が続いています。私は面識のない方への対応はどうも苦手でしたが、「おひさま」を配布した際、庭に出ておられた方に挨拶ができ、また声を掛ける機会があればと、いつも感じています。今は地区まちぢから協議会開催の「中学生の居場所づくり」へも参加しています。地元中学生が自主的に勉強するのを見守り、一緒におやつを食べ、学習面で質問をされると、とても嬉しくなります。民生委員児童委員を委嘱されてから丸2年が経過しました。コロナ蔓延防止の為、なかなか地域の皆様と交流の機会がありませんが、担当地域の皆様に名前と顔を覚えていただき、頼りにされる存在になりたいものと思っております。

コロナ禍での取組み（鶴嶺西地区）



ポールウォーキング

包括支援センターの地域活動事業に協力する形で、高齢者のフレイル予防や健康増進法として注目されているポールウォーキングを民生委員含めて10名ほどで体験しました。インストラクターの上手い指導のもと短時間で使い方の基本を学び、おだてに乗りながら笑いの中で楽しく心地よい汗をかきました。



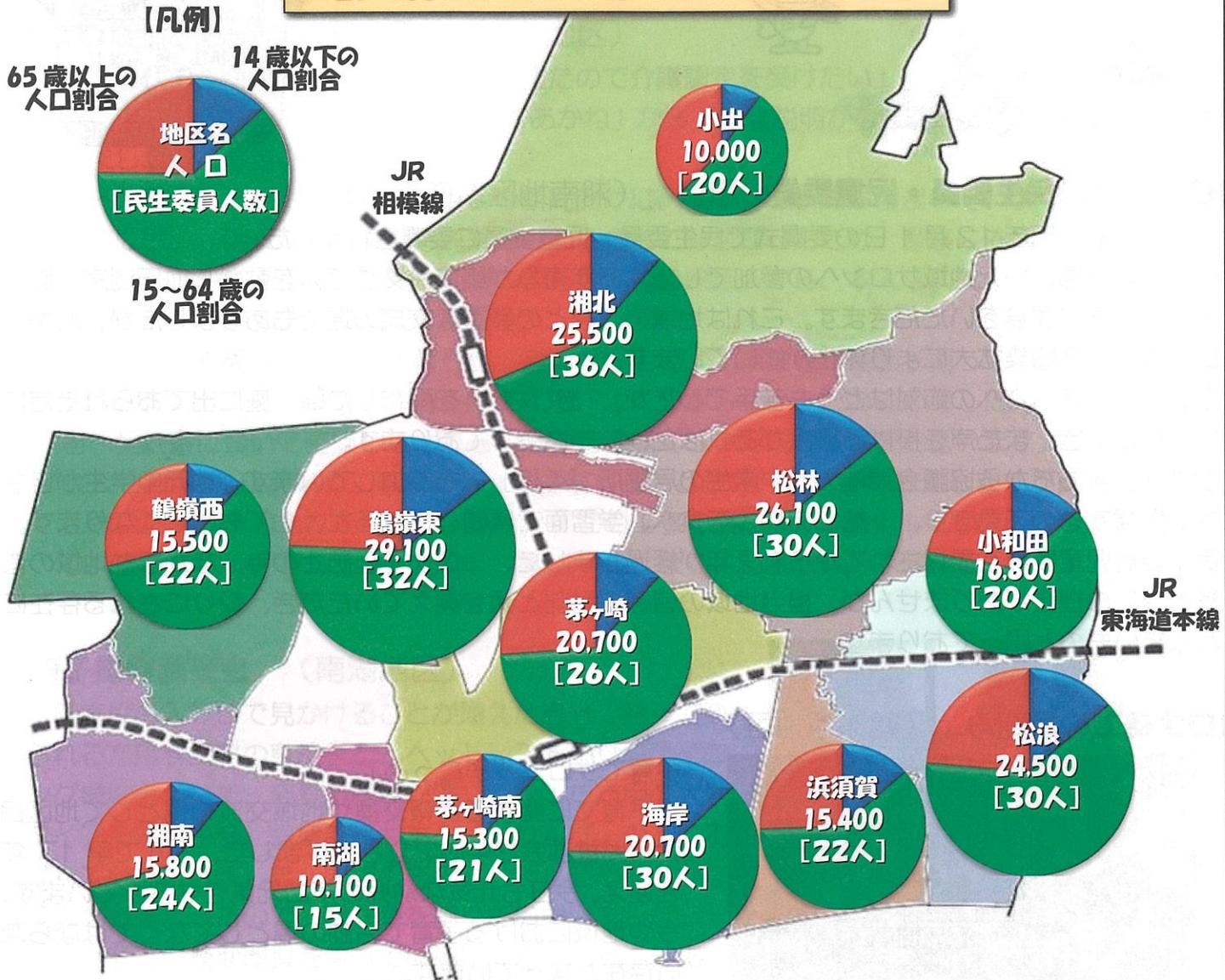
ラジオ体操

地域自治会の夏休みラジオ体操に民生委員も参加協力しました。地元の神社境内で小学生・幼児・保護者が元気よく体を動かし、最後に子供たちは褒美のお菓子をもらい、スタンプを押してもらいました。大人になって良い思い出として残ればいいなあと思っています。

地区別人口と年齢3区分毎の人口

(2021/10/1 現在)

【凡例】



【茅ヶ崎市役所からのお知らせ】

相談先がパワーアップ予定です！～令和4年4月から～

地域の身近な相談先である民生委員・児童委員をはじめ、茅ヶ崎市にはどなたでも相談できる相談機関があります。それぞれ専門性は異なりますが、どの機関も「最初の相談先」としてあなたのお悩みを伺います。



どこに相談しても
大丈夫さよ！

【新設】 福祉政策課 総合相談担当（仮称）	市役所の福祉政策課（分庁舎2階）に 福祉のよろず相談担当として総合相談担当（仮称）を 新設予定です。「どこに相談したらよいかわからない」「困りごとがたくさんあって 整理がつかない」など相談先に悩むような相談をお受けするとともに、いわゆる 「制度・分野のはざま」支援の専門機関となります。
【機能強化】 地域包括支援センター	地域包括支援センターは、これまで主に高齢者の相談に応じていました。 今後は、高齢者だけでなく児童や障がい等の分野を問わない総合相談もお受けし ます。地域包括支援センターは各地区（市内13か所）に設置されており、専門職 (保健師等・主任介護支援専門員・社会福祉士等)がチームで生活上の困りごと など、様々な相談をお受けしています。どなたでもお気軽にご相談いただけます。